

第1回さいたま市立病院施設整備検討委員会 次第

期 日：平成24年8月2日（木）午後2時～

場 所：さいたま市立病院 サービス棟2階 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員及び事務局職員の紹介

4 議 事

(1) さいたま市立病院施設整備検討委員会設置要綱について

(2) 委員長及び副委員長の選出

(3) これまでの検討経過

(4) 今後のスケジュール

(5) さいたま市立病院の概要

(6) さいたま市立病院の施設の現況

(7) その他

5 閉 会

第1回さいたま市立病院施設整備検討委員会 配布資料一覧

	頁
資料1	さいたま市立病院施設整備検討委員会設置要綱 …………… 1
資料2	さいたま市立病院施設整備検討委員会委員名簿 …………… 3
資料3	これまでの検討経過 …………… 4
	(事前配布) さいたま市立病院のあり方について 最終報告
	(事前配布) さいたま市立病院のあり方について 最終報告(概要)
	(事前配布) さいたま市立病院中期経営計画
	(事前配布) さいたま市立病院中期経営計画(概要)
資料4	今後のスケジュール …………… 5
資料5	さいたま市立病院の概要 …………… 6
資料6	さいたま市立病院の施設の現況 …………… 8

【参考資料】

- (事前配布) 病院パンフレット
- (事前配布) 平成24年度 病院概要

さいたま市立病院施設整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市立病院(以下「病院」という。)が市民に対して今後も安心で、安定した医療の提供の継続と医療機能の強化を目指し、老朽化が進む病院施設に関して、改修の検討を行うため、さいたま市立病院施設整備検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について助言を行うものとする。

- (1) 病院の機能、規模等の基本的な方針に関すること。
- (2) 病院の施設整備の基本的な方針に関すること。
- (3) さいたま市立病院施設整備基本構想・基本計画(素案)に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、病院の施設整備に関し必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、12人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 医療機関、医療関係団体の代表者
- (3) 市民の代表
- (4) さいたま市建設局建築部長
- (5) さいたま市保健福祉局市立病院長
- (6) さいたま市保健福祉局市立病院副院長
- (7) さいたま市保健福祉局市立病院看護部長

3 委員の任期は、平成25年3月31日までとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りではない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、会議の議長となり議事を整理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、出席した委員の過半数の同意を得た場合は、公開しないことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉局市立病院経営部庶務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年8月2日から施行する。

さいたま市立病院施設整備検討委員会委員名簿

(敬称略)

役 職 等	氏 名	備 考
さいたま赤十字病院長	加 藤 泰 一 かとう ひろかず	
工学院大学建築学部教授	寛 淳 夫 かけひ あつお	
城西大学経営学部教授	伊 蘭 友 伸 い せきともとし	
税理士・医業経営コンサルタント	富 田 一 栄 とみ た かずえ	
浦和医師会副会長	水 谷 元 雄 みず たにもとお	
埼玉県看護協会専務理事	手 島 初 江 て しま はつえ	
緑区自治会連合会代表	会 田 妙 子 あい た たえこ	
緑区自治会連合会代表	栗 原 豊 子 くり はら とよこ	
さいたま市建設局建築部長	寒 河 江 千 一 さ が え せん いち	
さいたま市立病院長	村 山 晃 むら やま あきら	
さいたま市立病院副院長	窪 地 淳 くぼ ち きよし	
さいたま市立病院副院長兼看護部長	小 川 裕美子 お がわ ゆみこ	

これまでの検討経過 ~ あり方検討委員会からの報告及び中期経営計画策定 ~

1 さいたま市立病院のあり方検討委員会

(参考資料「さいたま市立病院のあり方について 最終報告」及び「同(概要)」)

さいたま市立病院のあり方検討委員会【平成23年4月~平成24年1月 全6回開催】

さいたま市は、地域医療の中で担うべき役割を明確化し、病院のあり方を検討するため、外部有識者を中心とする「さいたま市立病院のあり方検討委員会」(以下「あり方検討委員会」という。)を設置し、病院経営に関する専門的かつ客観的な助言を得てきた。あり方検討委員会は、平成23年4月から全6回にわたり開催され、医療機能・施設面や経営・財務面、経営形態等を中心に、市立病院の現状と課題を分析し、目指すべき方向性について議論を重ね、市立病院が地域、市民とともに歩んでいくための目指すべき方向性は「機能充実と健全経営」であるとした。委員会として全6回の審議内容を「最終報告」として提出。

また、中期経営計画策定に際しては、それらのあり方検討委員会での議論を反映。

【委員】14名

- 病院の経営について識見を有する者
- 川崎市病院事業管理者、城西大学経営学部教授、前埼玉県病院事業管理者、公認会計士兼医業経営コンサルタント、国立病院機構埼玉病院事務部長
- 医療機関、医療関係団体の代表者
- さいたま赤十字病院長、埼玉社会保険病院長、浦和医師会長、大宮医師会長、埼玉県看護協会専務理事
- 市民の代表
- さいたま市自治会連合会代表(2名)
- 市職員
- 保健福祉局長、市立病院長

【「さいたま市立病院のあり方」イメージ図】



2 さいたま市立病院中期経営計画

(参考資料「さいたま市立病院中期経営計画」及び「同(概要)」)

さいたま市立病院中期経営計画【平成24年3月策定】

1 目的

さいたま市立病院では、地域の基幹病院としての地域医療における中核的な役割を果たすため、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図ることを目的として、「さいたま市立病院中期経営計画」を策定。

2 計画期間

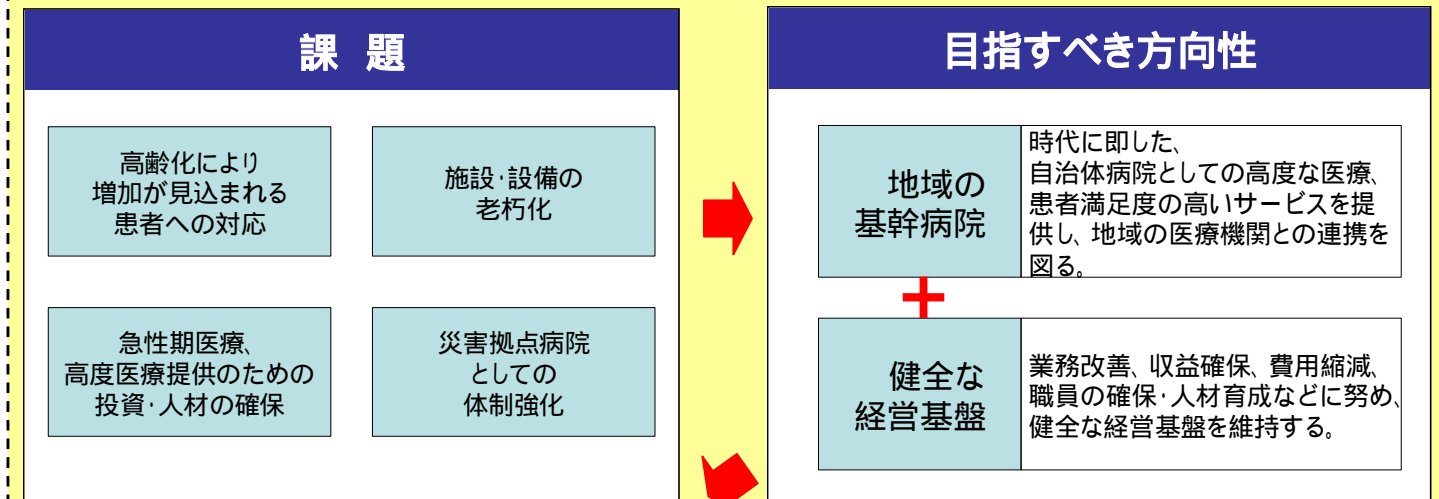
平成24年度から平成28年度までの5年間

3 計画の内容

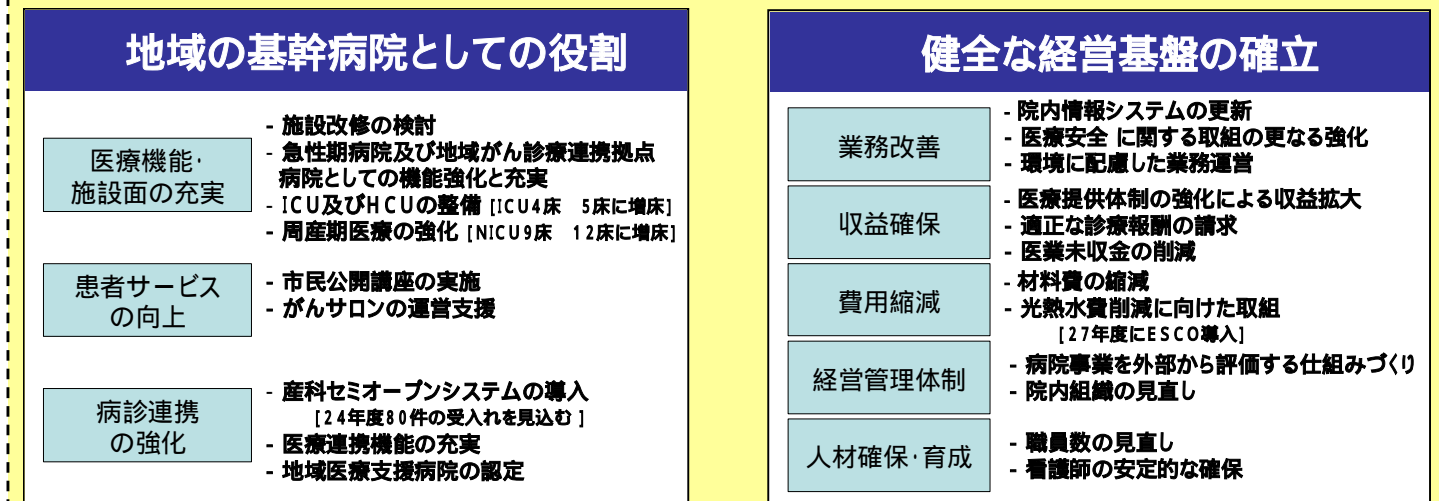
運営における課題を整理

下記は、主な課題(4項目)

課題に対応するため、市立病院が「目指すべき方向性」(2項目)



「目指すべき方向性」を具現化するため、実効性のある取り組み項目を設定

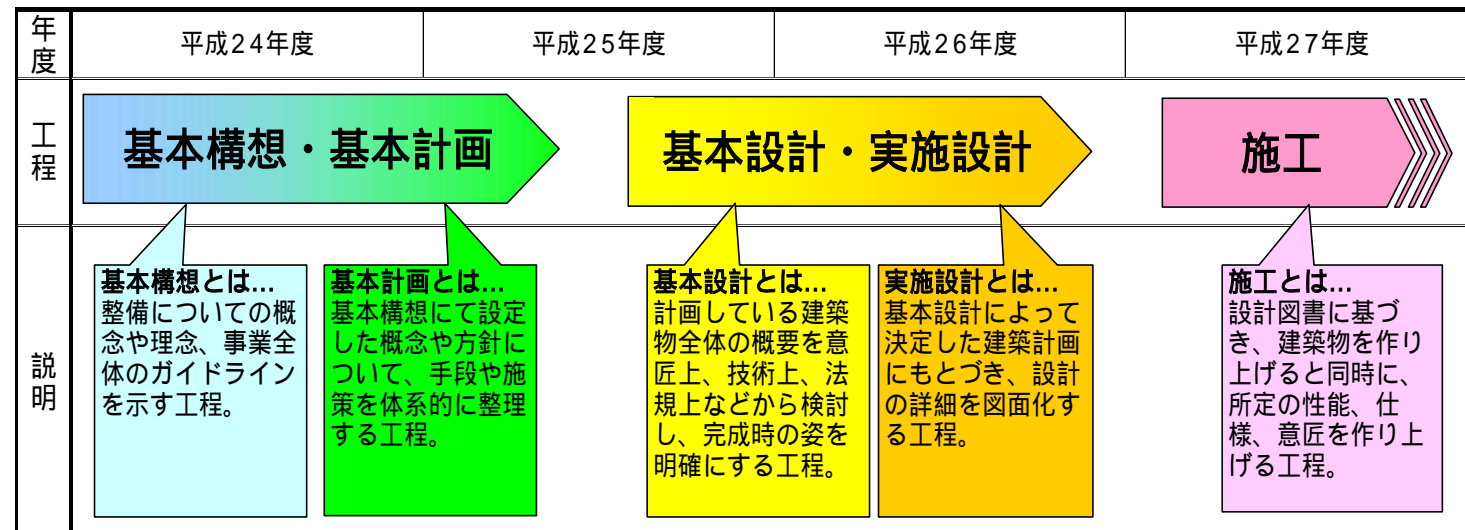


このほか、計画では、「経営形態の方向性」、「収支計画及び主要経営指標の数値目標」や「計画の進行管理」について設定

今後のスケジュール

1 さいたま市立病院施設整備における検討の進め方

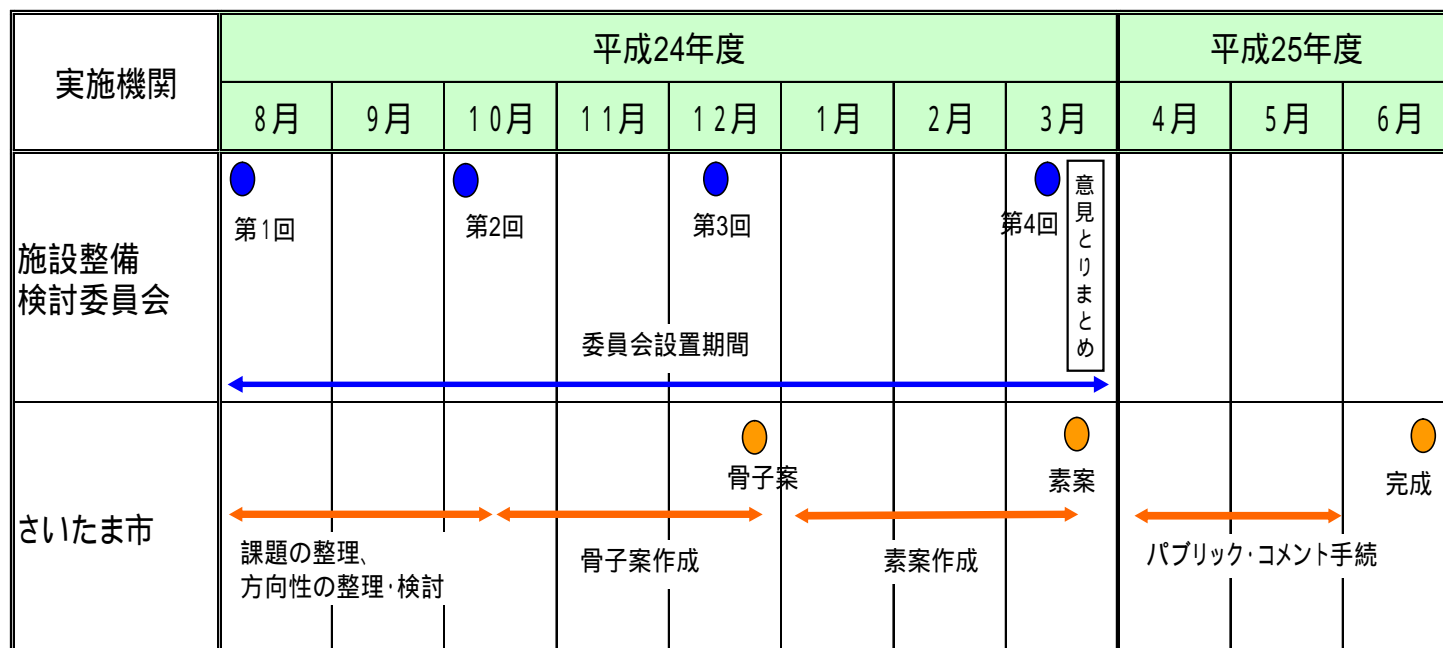
(1) 施設整備における検討の進め方(全体イメージ)



本年度(平成24年度)の工程は、「基本構想・基本計画」の素案まとめまで年度及び工程は標準的な例として記載

(2) 基本構想・基本計画策定の進め方

さいたま市における施設整備基本構想・基本計画策定スケジュール



各工程(骨子案・素案)をまとめる上で、その都度、委員会から提言・助言をいただき、各案に反映
平成24年度にまとめられた素案を受け、平成25年度にさいたま市が計画策定への諸手続きを経て、6月完成予定

2 本委員会の検討スケジュールについて

(1) 本委員会の検討スケジュール(案)

	開催時期	検討事項等
第1回	平成24年 8月 2日	・正副委員長の選出 ・今後のスケジュール ・市立病院の概要
第2回	10月頃	・施設整備に関する方向性の整理・検討 (医療機能の整理、改修・建替えの比較、施設配置の比較 など)
第3回	12月頃	・基本構想・基本計画(骨子案)への提言
第4回	3月頃	・基本構想・基本計画(素案)への提言 ・施設整備に関する委員会意見のとりまとめ

骨子案とは・・・計画の骨組みとなる部分で構成する計画の方向性を示した大まかな案

素案とは・・・骨子案を基に、細かい部分まで示した計画の全体の案

さいたま市立病院の概要

1 現況

所在地	さいたま市緑区三室2460番地
開設	昭和28年11月14日
特定の機能	地域周産期母子医療センター 地域がん診療連携拠点病院 災害拠点病院
敷地面積	54,755.41m ²
診療科目 (21科)	内科・消化器内科・精神科・神経内科・循環器内科・小児科・ 新生児内科・外科・呼吸器外科・整形外科・脳神経外科・ 心臓血管外科・小児外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・ 耳鼻いんこう科・放射線科・麻酔科・救急科
病床数	567床(一般537床・結核20床・感染症10床)
建物延べ床面積	38,727m ²

【主な建物】

西病棟	16,782m ²	(SRC造6FB1)	昭和63年築
東病棟	8,689m ²	(RC造6F)	昭和47年築
さくらそうA・ひまわり病棟	1,139m ²	(RC造1F)	昭和58年築
さくらそうB病棟	1,064m ²	(RC造2F)	昭和58年築
周産期母子医療センター	2,021m ²	(RC造3F)	平成13年築
託児棟	190m ²	(S造1F)	昭和60年築
エネルギーセンター棟	853m ²	(SRC造2F)	昭和47年築
サービス棟	1,014m ²	(RC造2F)	平成元年築
看護師寮(しらさぎ寮)	3,513m ²	(RC造3F)	A棟：平成4年築 B棟：平成5年築

駐 車 場 310台

2 直近5年間の経常収支

(単位：千円)

年度	H19	H20	H21	H22	H23(見込)
経常収益	11,522,544	11,785,488	12,434,373	13,156,381	13,341,020
経常費用	11,258,487	11,701,817	12,375,907	13,018,904	12,921,125
経常損益	264,057	83,671	58,466	137,477	419,895

3 さいたま市立病院 患者数及び職員数の推移

《 患者数 》

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
病床数	一般 537	一般 537	一般 537	一般 537
	結核 20	結核 20	結核 20	結核 20
	感染症 10	感染症 10	感染症 10	感染症 10
	計 567 床	計 567 床	計 567 床	計 567 床
総患者数	419,122 人	415,221 人	418,322 人	408,150 人
入院患者数 (一日平均)	159,019 人 (435.7)	162,482 人 (445.2)	166,679 人 (456.7)	162,391 人 (443.7)
外来患者数 (一日平均)	260,103 人 (1,070.4)	252,739 人 (1,044.4)	251,643 人 (1,035.6)	245,759 人 (1,007.2)
一般病床利用率	80.4%	81.8%	84.0%	81.5%

《 職員数 》

(単位：人)

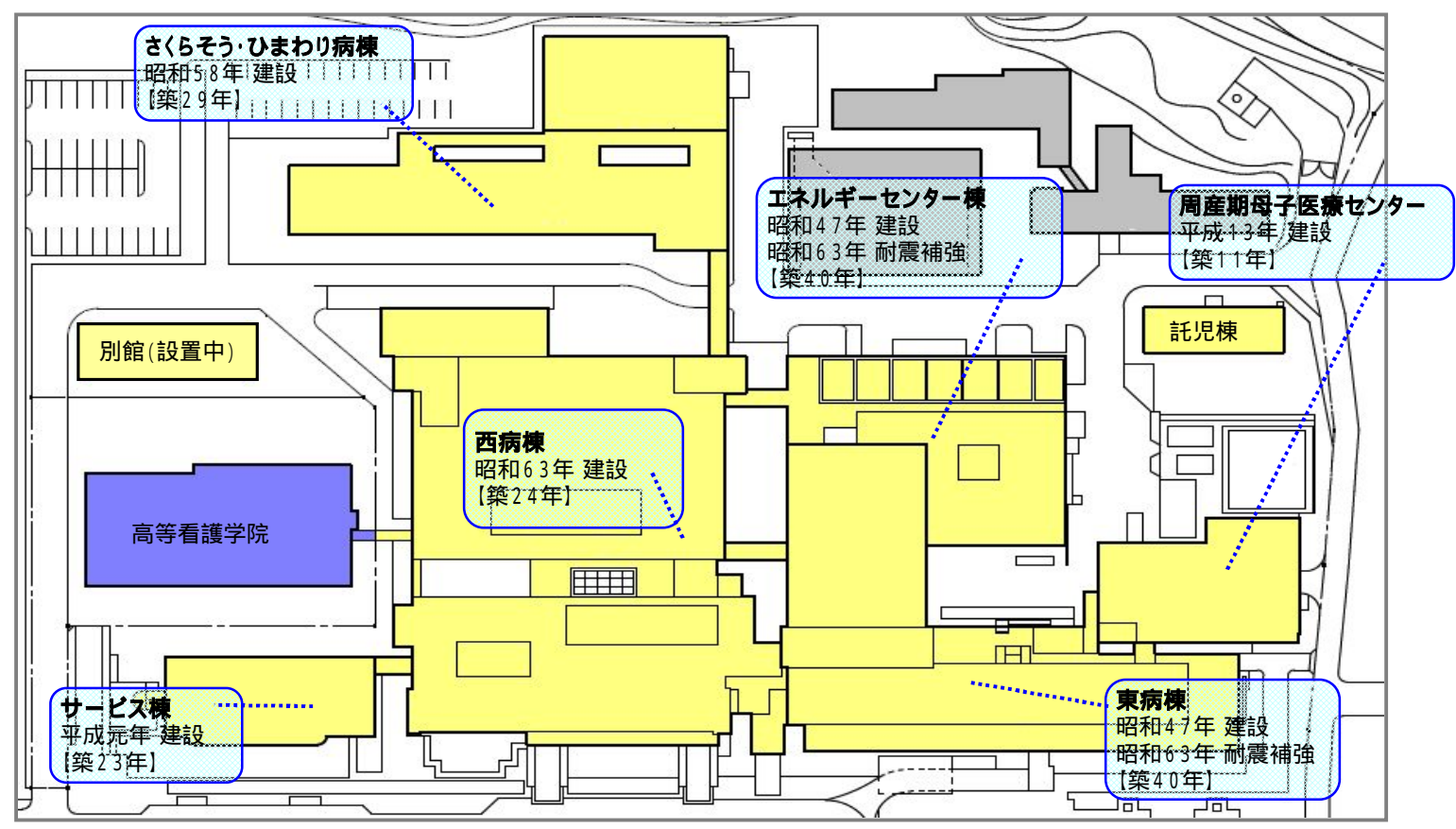
区 分		H 2 1 . 4 . 1	H 2 2 . 4 . 1	H 2 3 . 4 . 1	H 2 4 . 4 . 1
医 師		8 4	8 3	8 2	8 6
看護職員	助産師	3 5	3 4	3 2	3 0
	看護師	4 0 1	4 1 5	4 1 2	4 2 2
	准看護師	4	3	3	3
	看護補助	1 3	1 2	1 2	1 2
医療技術員	薬剤師	1 8	1 7	1 8	1 8
	診療放射線技師	1 8	1 8	1 8	1 8
	臨床検査技師	2 3	2 4	2 4	2 4
	臨床工学技士	4	4	4	4
	栄養士	4	4	4	4
	理学療法士	6	6	7	7
	作業療法士	1	1	1	1
	視能訓練士	2	2	2	2
事務職員		3 7	3 7	3 7	3 7
技能職		3	3	3	2
合 計		6 5 3	6 6 3	6 5 9	6 7 0

(医師は後期研修医除く)

さいたま市立病院の施設の現況

1 施設の現況

(1) 施設の現況



(2) 設備の現況

建物名	点検箇所	A	B	C	D	E	割合	
さくらそう・ひまわり病棟	点検箇所	197	27	28	11	114	17	8.6% (A), 13.7% (B), 5.6% (C), 57.9% (D), 14.2% (E)
	割合	100.0%	13.7%	14.2%	5.6%	57.9%	8.6%	
エネルギーセンター棟	点検箇所	159	4	11	6	101	37	23.3% (A), 6.9% (B), 3.8% (C), 63.5% (D), 6.9% (E)
	割合	100.0%	2.5%	6.9%	3.8%	63.5%	23.3%	
西病棟	点検箇所	622	1	15	49	502	55	8.8% (A), 2.4% (B), 7.9% (C), 80.7% (D), 7.9% (E)
	割合	100.0%	0.2%	2.4%	7.9%	80.7%	8.8%	
東病棟	点検箇所	483	0	15	35	392	41	8.5% (A), 3.1% (B), 7.2% (C), 81.2% (D), 7.2% (E)
	割合	100.0%	0.0%	3.1%	7.2%	81.2%	8.5%	
サービス棟	点検箇所	143	0	6	6	124	7	4.9% (A), 4.2% (B), 4.2% (C), 86.7% (D), 4.2% (E)
	割合	100.0%	0.0%	4.2%	4.2%	86.7%	4.9%	
周産期母子医療センター	点検箇所	118	49	69	0	0	0	41.5% (A), 58.5% (B), 0.0% (C), 0.0% (D), 0.0% (E)
	割合	100.0%	41.5%	58.5%	0.0%	0.0%	0.0%	

A:劣化がない B:軽微な劣化 C:劣化や変形 D:1年以内に要対応 E:要緊急対応

設備の老朽化を受けて、市立病院では平成22年度に全棟にわたっての設備診断を実施。その結果、周産期母子医療センター以外の棟で設備における老朽化の進行が確認された。また、エネルギーセンター設備においては、特に緊急対応としての必要性が高かったため、エネルギーセンターの更新を先行して着手する計画となった。

2 市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業

(1) 市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業のポイント

防災面のポイント

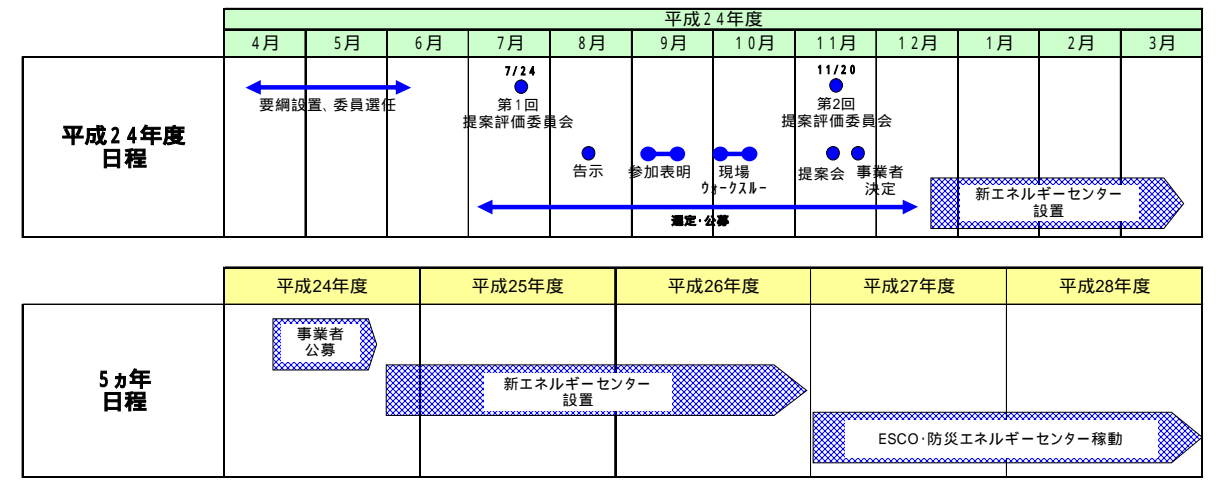
- ・耐震強度の増強
- ・電源引き込みの2回線化
- ・受水槽容量の増強(1.3日分)

省エネルギーのポイント

- ・ESCO事業導入における光熱水費の削減
- CO2の排出量 18.6%の削減
- 光熱水費 年間約4,400万円の削減

- ESCO事業とは
Energy Service Companyの頭文字の略で、省エネルギーに関する包括的サービスを提供して、CO2排出量及び光熱水費を削減するという、民間事業者のノウハウを活用した事業形態。

(2) 市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業スケジュール



(3) 新エネルギーセンター棟の配置

